

第1回 東京都建築物の脱炭素化に係る検討委員会 議事要旨

1 日時

令和5年8月1日（火） 10:00～12:30

2 場所

東京都庁第二本庁舎3階建築紛争調整室（オンライン併用）

3 出席者

【委員（学識経験者）】 早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 建築学科 教授 田邊 新一

【委員（行政）】 区市町村 109名

【事務局】 東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課長（事務局）

東京都 環境局 気候対策変動部 事業支援担当課長

4 議事

- (1) 挨拶
- (2) 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の概要及び都の取り組み
- (3) 検討協議会（第1回～第3回）の流れ
- (4) なぜ、東京都で太陽光発電が必要なのでしょう（早稲田大学 田邊教授）
- (5) 策定指針における基本的な考え方

5 議事要旨

（事務局担当者）

第1回東京都建築物の脱炭素に係る検討協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、本協議会にご参加いただきありがとうございます。

最初に東京都側及び学識経験者の出席者について簡単に自己紹介させていただきます。

学識経験者のご紹介をさせていただきます。

田邊教授は、国の社会資本整備審議会建築分科会などでもご活躍され、都の環境審議会の臨時委員や環境計画書制度改正に係る技術検討会などでもご尽力いただいております。

また、本日は区市町村から多くの皆様にご参加いただいておりますが、時間の都合上、大変恐れ入りますが割愛させていただきます。

続いて、要綱に基づき、会長を選任させていただきます。会長は、もしよろしければ東京都都市整備局建築企画課長とさせていただきたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

（委員）

異議なし。

(事務局担当者)

ありがとうございます。

それでは、本協議会の会長は東京都都市整備局建築企画課長とさせていただきます。

本協議会の会長より、みなさまにご挨拶をお願いいたします。

(会長)

本日はお忙しい中、第1回東京都建築物の脱炭素化に係る検討協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

また、本協議会にご参加いただくまで、所管部署のご調整など多くのご協力をいただき、改めてお礼申し上げます。

現在、東京都では、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減する、「カーボンハーフ」、2050年のCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、全庁を挙げて脱炭素化に係る取組を加速させています。こうした中、昨年12月に環境確保条例を改正し、2025年からの太陽光設置義務化などを定めたところです。

一方で、国では昨年6月に建築物省エネ法や建築基準法の改正が行われ、令和7年度にかけて順次施行が進められています。

本協議会で議論を進める「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」も、この改正で創設された制度です。

これまで都では、再エネ設備の設置について、補助制度などの様々な支援をしてきましたが、本制度の活用により、建築規制の緩和による支援も可能となり、さらなる設置の促進が期待できます。

本制度の活用には区市町村が促進計画を定める必要があり、本日お集りの皆様の取組が不可欠となります。

(以下非公表)

以上